

飛騨市告示第 80 号

地方自治法第102条第2項の規定により、下記のとおり平成21年第3回  
飛騨市議会定例会を招集する。

平成21年6月8日

飛騨市長 井上久則

記

- 1 日時 平成21年6月15日(月) 午前10時00分
- 2 場所 飛騨市役所 議事堂

## 本日の会議に付した事件

平成21年6月15日 午前10時00分開議

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定 諸般の報告(請願・陳情、議長活動報告、例月出納検査報告) 市長行政報告
日程第3	報告第2号	平成20年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書について
日程第4	報告第3号	平成20年度飛騨市後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書について
日程第5	報告第4号	平成20年度飛騨市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
日程第6	報告第5号	平成20年度飛騨市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
日程第7	報告第6号	平成20年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算繰越計算書について
日程第8	報告第7号	損害賠償の額の決定について
日程第9	報告第8号	飛騨市土地開発公社経営状況等の報告について
日程第10	報告第9号	株式会社季古里の決算報告(第7期)について
日程第11	報告第10号	株式会社ねっとかわいの決算報告(第11期)について
日程第12	報告第11号	株式会社奥飛騨山之村牧場の決算報告(第6期)について
日程第13	議案第66号	飛騨市公共下水道古川浄化センター(機械・電気)の建設工事委託に関する協定の締結について 委員会付託省略(議案第66号)
日程第14	議案第67号	飛騨市行政組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例について
日程第15	議案第68号	飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について
日程第16	議案第69号	飛騨市指定金融機関の指定の変更について
日程第17	議案第70号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第18	議案第71号	飛騨市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について
日程第19	議案第72号	飛騨市市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
日程第20	議案第73号	飛騨市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について
日程第21	議案第74号	飛騨市特定住宅管理条例の一部を改正する条例について
日程第22	議案第75号	市道路線の廃止について
日程第23	議案第76号	市道路線の認定について
日程第24	議案第77号	飛騨市小口融資条例の一部を改正する条例について
日程第25	議案第78号	指定管理者の指定について(飛騨河合飛騨牛繁殖センター)
日程第26	議案第79号	財産の取得について(乳牛舎)
日程第27	議案第80号	財産の取得について(繁殖牛舎)
日程第28	議案第81号	財産の処分について(乳牛舎)
日程第29	議案第82号	財産の処分について(繁殖牛舎)
日程第30	議案第83号	平成21年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)について
日程第31	議案第84号	平成21年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第1号)について

日程第32	議案第85号	平成21年度飛騨市老人保健特別会計補正予算(補正第1号)について
日程第33	議案第86号	平成21年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第1号)について
日程第34	議案第87号	平成21年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第1号)について
日程第35	議案第88号	平成21年度飛騨市簡易水道事業特別会計補正予算(補正第1号)について
日程第36	議案第89号	平成21年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)について
日程第37	議案第90号	平成21年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)について
日程第38	議案第91号	平成21年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第1号)について

○出席議員(17名)

1番	後福	藤田	和武	正彦
2番	菅	沼海	明良	彦郎
3番	内堀	辺下	明真	子次
4番	森木	下原	忠邦	男子
5番	高齋	藤木	輝幸	治男
6番	天葛	山谷	寛茂	徳子
7番	桑山	山下	博直	文彦
8番	山深	田田	寛隆	一司
9番	池石	籠	恵美	子
10番				
11番				
12番				
13番				
14番				
15番				
16番				
17番				

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

市長	井白	上川	久修	則平
副市長	松	葉		正
教育長	福	田	幸	博
代表監査委員	中	田	秀	夫
会計管理者	中	畑	広	一
総務部長	藤	井	義	昌
財政課長	岩	塚	泰	男
教育委員会事務局長	小	屋	雅	信
企画部長	中	箴	誠	一
環境水道部長	田	中		勇
市民福祉部長	中	矢	正	志
農林部長	中	嶋	国	則
商工観光部長	中	輪	真	一
基盤整備部長	三	藤	弘	志
消防長	後	本	晴	男
病院管理室長	森			

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	谷	口	富	之
書記	竹	原	美	香

( 開会 午前10時00分 )

開会

議長(齋藤輝治)

皆さんおはようございます。本日の出席議員は全員であります。

それでは、ただ今から平成21年第3回飛騨市議会定例会を開会いたします。

なお、広報取材のため、写真撮影の許可願いが提出されており、これを許可いたします。ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(齋藤輝治)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、3番、菅沼明彦君。4番、内海良郎君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長(齋藤輝治)

日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日6月15日から6月30日までの16日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

議長(齋藤輝治)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日6月15日から6月30日までの16日間と決定いたしました。

諸般の報告

議長(齋藤輝治)

この際、諸般の報告を行います。議長がこれまで受理した請願・陳情等は、お手元に配付の請願・陳情等整理簿のとおりであります。議長活動報告、および例月現金出納検査報告につきまして、それぞれお手元に配付のとおりであります。それをもって、報告にかえさせていただきます。以上で議長の報告を終わります。

ここで、市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

市長、井上久則君。

(市長、井上久則、登壇)

市長（井上久則）

皆さんおはようございます。本日、平成21年第3回飛騨市議会定例会が開催されて、本日から6月30日までの16日間と、長期間にわたり数多くの案件をご審議いただくわけですが、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。お手元に諸般の報告を配付させていただいておりますが、主な2点につきまして報告をさせていただきたいと思っております。

まず始めに、新型インフルエンザについてでございます。5月9日に水際発見されて以来、全国では24都道府県、600人を超える発症となっております。近隣県での発症も確認されている状況でございますが、全国的には感染が広がっている状況であります。幸い、岐阜県内では発症者は今のところ出ておりません。感染患者が多く出ました大阪府や兵庫県での発症状況も、現在は減少しており、落ち着きを取り戻しつつあるものの、発症県は広がっており、今後も慎重に見守る必要があると考えております。

小中学校の修学旅行等々につきましては、安全最優先を考慮し延期を要請いたし、大変なご心配をおかけいたしました。今後につきましては状況を見極めつつ、関係機関との調整を進めていきたいと考えているところでございます。

反面、世界では冬の季節を迎える南半球で、急速に患者が広がっている状況の中、全世界で2万9,000人近い発症事例があります。WHOでは最高度フェーズ6を宣言いたしました。こうした中、新型インフルエンザの毒性は、弱毒性とのことでございますが、岐阜県では、行動計画の中において、発症対応の緩和対策には慎重な方向であります。飛騨市におきましても対策本部は引き続き継続し、今後も飛騨保健所、県との連携や情報収集に努めつつ、万全を期して対応をしまいたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

続いて飛騨市図書館等複合施設についてでございます。平成19年5月から工事を進めておりました飛騨市図書館等複合施設でございますが、途中なかでの設計変更等がございましたが、お陰様で工事は順調に推移し、本年6月12日に無事完成を迎えることが出来ました。完成に先駆け、6月7日には市民見学会を開催させていただき、800名を超える多くの市民の皆様にご覧いただいたところでございます。景観に配慮し、地場産の木材や太陽光発電、地熱利用などの自然エネルギーを積極的に取り入れた施設でございます。1階は図書館、2階は情報コーナーと教育委員会、3階は飛騨市市役所西庁舎として運用させていただきますので、よろしくお願いをいたします。なお、教育委員会につきましては、本日6月15日から当施設での業務を開始いたしましたところでございます。6月22日からは農林部、基盤整備部、環境水道部、企画部の一部が業務開始する予定で、移動準備を進めております。また、図書館のオープンは7月5日でございます。市民の生涯学習や交友の拠点として、また憩いの空間として多くの方々に利用していただきますことを願っております。

以上、簡単でございますが諸般の報告にかえさせていただきます。よろしくお願いを

いたします。

（市長、井上久則、着席）

議長（齋藤輝治）

以上で市長の行政報告を終わります。

提案説明、総括説明

議長（齋藤輝治）

それでは、市長より、今定例会における議案の提案理由、総括説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

（市長、井上久則、登壇）

市長（井上久則）

それでは、今議会に提案しております条例、補正予算等、審議をお願いするに当たり、その概要についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、本年度の重点施策である市民生活直結型を着実に推進するための事業や、商工振興の追加経済対策としてプレミアム商品券発行事業第2弾を、夏休みお盆商戦に向けて計上し、飛騨市経済の活性化を図ってまいりたいと思います。その結果、一般会計補正額は2億6,377万円を増額し、前年度同期に比べ4%減の予算総額174億5,744万円となっております。

一般会計歳入の主なものは、県単独事業の内示などに伴う関連補助金や、市債の調整を行い、不足する財源は、財政調整基金からの繰入金を充当しております。

県支出金では、農林業費に充てる飛騨美濃じまん農産物育成支援事業補助金1,238万円、県単林道事業補助金250万円、教育費に充てる子供の自立支援など、新規2事業の県委託金、併せて53万円を計上しております。

繰入金では、財政調整基金からの繰り入れ1億9,000万円の増額その他、地域活性化・生活対策臨時交付金基金からの繰り入れを充当事業が決まったことにより、今回計上の事業費に見合う額を調整し、4,450万円を減額しております。

諸収入では、緑資源機構造林受託事業収入2,500万円を計上し、市債では、信包ふれあい公園整備事業に過疎対策債6,000万円を計上しております。

一般会計歳出では、未だ厳しい経済情勢に鑑み、緊急的な経済活性化の追加施策として、前回好評であったプレミアム商品券発行事業を、商工会議所や商工会が主体のもと、再度実施することといたしました。その他、今回、職員の人事異動に伴う人件費の調整も、併せて計上しております。

総務費では厳しい長期財政見通しを踏まえ、行政改革の一層の推進を図るため、行政改革懇談会の開催回数の充実と、政策総点検の結果も踏まえ、人材育成の推進として、

職員研修の強化経費を計上しております。

民生費では市民生活直結型予算の充実を図るため、未満児保育を宮川保育園で開始し、施策の充実を図ります。また、障がい自立支援事業に対する必要額の増額を計上しております。

衛生費では、ごみ焼却施設整備事業における、二つの検討委員会の学識経験者委員に係る、所要の経費を計上するものでございます。

農林水産業費では、投資事業の増加と地域農業の活性化を図ります。安心安全な農業生産の拡大に対する県補助事業であります、飛騨美濃じまん農産物育成支援事業として1,817万円を増額計上いたしております。また、国の景気対策にも関連した緑資源機構造林受託事業収入を財源として、市有林造林委託事業2,500万円の増額や、県単林道事業など、投資事業量の創出により林業振興を図ります。

商工費では、低迷する経済情勢を打開するため、地域経済の活性化対策を中心に盛り込み、先ほども述べましたプレミアム商品券発行事業は、前回と同じ発行額を確保し、消費の拡大と、市経済の冷え込み打開策の一端にしたいと存じます。また、前年度の国の補正事業の一環として、前年度末に積み立てた、地域活性化・生活対策臨時交付金基金を財源に、ぎふ清流国体の予定会場となる、グラウンドのトイレ整備のための設計費等350万円を計上しております。工事は、設計が固まり次第、次回以降の補正にて対応させていただきたいと存じます。

土木費では、神岡寺林公民館駐車場整備事業に対する補助金198万円、街並み環境整備事業として、現在、借地である吉城橋公園用地を購入いたします。

消防費では、生活対策臨時交付金基金を財源に、常備消防用の消防自動車、および自動車分団ポンプ車の購入費、併せて5,700万円を計上し、地域消防力の強化を図ります。

教育費では、県等の委託事業として二つの新規事業を計上いたしました。一つは、教育相談事業として、障がい児を保育園から小学校へスムーズに繋げるシステムづくりを行う、子ども自立支援トータルサポート事業26万円と、教育振興事業として小学校における外国語教育の円滑な導入を図るため、神岡小学校を指定校として、実践的に取り組みを推進する、外国語活動実践研究事業30万円を計上しています。金額的には大きくありませんが、次のステップへ繋げる大切な事業です。ハード面では、古川西小学校の耐震診断等の経費を計上し、より一層安全な学校の早期整備を目指します。

今回の補正は、一般会計で2億6,377万円の増額、特別会計合計で1,171万円の増額、企業会計で47万円の増額となります。

以上をもちまして、私の提案説明を終わりますが、よろしくご審議の上、適切なるご議決を賜りますようお願い申し上げます。

なお、条例その他の議案につきましては、総務部長より説明をさせますので、よろしくお願いたします。



(市長、井上久則、着席)

議長(齋藤輝治)

以上で市長の説明を終わります。

日程第3 報告第2号 平成20年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書について

議長(齋藤輝治)

日程第3、報告第2号、平成20年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

総務部長、中畑広一君。

(総務部長、中畑広一、登壇)

総務部長(中畑広一)

おはようございます。では、報告第2号についてご説明を申し上げます。

別紙事業について地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用するので、同法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成20年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

次ページをお願いします。平成20年度の飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書でございますが、款02総務費、項01総務管理費、番号1の図書館等複合施設連絡道路整備事業から、番号37までの林業用施設補助災害復旧事業の37件でございます。

事業内容につきましては、3月議会の平成20年度一般会計補正予算、補正第4号、追加および変更分につきましては、5月臨時議会の専決第2号で説明をさせていただいたとおりでございます。事業費、翌年度繰越額につきましては、合計欄でございます17億1,000万円でございます。財源内訳につきましては、計算書のとおりでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(総務部長、中畑広一、着席)

議長(齋藤輝治)

報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

12番、桑山茂子君。

12番(桑山茂子)

今説明がありましたが、繰越明許をかけなければいけないのもあると思いますが、特に土木費がかなり多いと思います。こういうのは何故、年度内に出来なかったのか、その辺についてお願いいたします。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

総務部長、中畑広一君。

総務部長（中畑広一）

お答えいたします。土木費と言いましても中身によるものでございますが、今回、土木費関係でございますのは、8番目の道路橋梁費がございます。国の制度上、国の第2次補正であります地域活性化や、生活対策臨時交付金で活用してという分もございまして、中身によっては、用地交渉の関係で設計等の協議が遅れたものがございます、なるべくは年度内にするようにしておりますが、不測になったもののみ、次年度へ繰り越しているということでございます。

議長（齋藤輝治）

他に。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

12番、桑山茂子君。

12番（桑山茂子）

こうやってみますと、国の、と言うより一般財源でやっている部分も結構ありますが、このように出来ないということは、職員が足りないということはないのでしょうか。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

総務部長、中畑広一君。

総務部長（中畑広一）

職員については、足りないということではなく、今言いました、いろんな不測の状況によつての繰り越しということでございまして、職員の数については、今のところ対応しておるものと思っております。以上です。

議長（齋藤輝治）

他に質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治）

質疑はないようでありますので、以上で質疑を終結し、報告第2号を終わります。

日程第4 報告第3号 平成20年度飛騨市後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書について

議長（齋藤輝治）

日程第4、報告第3号、平成20年度飛騨市後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

総務部長、中畑広一君。

（総務部長、中畑広一、登壇）

総務部長（中畑広一）

では、報告3号についてご説明申し上げます。別紙事業について地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用するので、同法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成20年度飛騨市後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

次ページをお願いいたします。20年度飛騨市後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書でございます。事業名、保険料軽減等システム改修事業。これにつきましても5月議会、平成20年度の補正予算、補正第2号で説明のとおりでございます。事業費、翌年度繰越額は28万8,000円でございます。財源内訳は計算書のとおりでございます。

以上、説明とさせていただきます。

（総務部長、中畑広一、着席）

議長（齋藤輝治）

報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終結し報告第3号を終わります。

日程第5 報告第4号 平成20年度飛騨市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

議長（齋藤輝治）

日程第5、報告第4号、平成20年度飛騨市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

総務部長、中畑広一君。

（総務部長、中畑広一、登壇）

総務部長（中畑広一）

報告4号についてご説明申し上げます。別紙事業について地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用するので、同法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成20年度飛騨市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する

次ページをお願いいたします。平成20年度飛騨市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書でございます。事業名、河合町角川簡易水道減圧弁設置事業。これにつきましても、3月議会、平成20年度の補正予算、補正第3号でご説明のとおりでございます。事業費、翌年度繰越額は360万円でございます。財源内訳は計算書のとおりでございます。

以上、説明とさせていただきます。

（総務部長、中畑広一、着席）

議長（齋藤輝治）

報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

16番、石田隆司君。

16番（石田隆司）

減圧弁ということですが、これは元々、角川簡易水道はありますが、減圧に対する設計など無かったのでしょうか。新たに減圧するという意味は、その辺教えてください。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

総務部長、中畑広一君。

総務部長（中畑広一）

答弁をいたします。角川水道につきましては、旧配水池がございまして、この度、旧配水池を廃止するということで、それに伴い、現在、使用している方の圧が高くなるということで設置したものでございます。以上です。

議長（齋藤輝治）

他に質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治）

質疑がないようでありますので、以上で質疑を終結し、報告第4号を終わります。

日程第 6 報告第 5 号 平成 2 0 年度飛騨市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

議長（齋藤輝治）

日程第 6、報告第 5 号、平成 2 0 年度飛騨市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

総務部長、中畑広一君。

（総務部長、中畑広一、登壇）

総務部長（中畑広一）

報告第 5 号についてご説明申し上げます。別紙事業について地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用するので、同法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定に基づき、平成 2 0 年度飛騨市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

次ページをお願いいたします。2 0 年度飛騨市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書でございます。事業名、古川浄化センター建設事業。これにつきましても 3 月議会、平成 2 0 年度の補正予算、補正第 3 号で説明のとおりでございます。事業費、翌年度繰越額は 9 , 2 0 0 万円でございます。財源内訳は計算書のとおりでございます。

以上、説明とさせていただきます。

（総務部長、中畑広一、着席）

議長（齋藤輝治）

報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治）

質疑がないようでありますので、以上で質疑を終結し、報告第 5 号を終わります。

日程第 7 報告第 6 号 平成 2 0 年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算繰越計算書について

議長（齋藤輝治）

日程第 7、報告第 6 号、平成 2 0 年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算繰越計算書についてを議題といたします。説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

総務部長、中畑広一君。

（総務部長、中畑広一、登壇）

総務部長（中畑広一）

報告第6号についてご説明申し上げます。別紙事業について地方公営企業法第26条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用するので、同法第26条第3項の規定に基づき、平成20年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり報告する。

次ページをお願いいたします。平成20年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算繰越計算書でございます。事業名ですが、三つございまして、一つ目が磁気共鳴断層撮影装置整備、二つ目がMRI室改修工事、この2事業については、MRIの設置場所を変更したため、設計に時間を要したことと、三つ目の電子カルテ導入事業については、国の2次補正対象事業として整備するためであります。事業費、翌年度繰越額は4億3,400万円でございます。財源内訳は計算書のとおりでございます。

以上説明とさせていただきます。

（総務部長、中畑広一、着席）

議長（齋藤輝治）

報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

16番、石田隆司君。

16番（石田隆司）

これは認められませんよ。単位が書いてありません。言ってみれば、9万4,000円ですよ、これは。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

総務部長、中畑広一君。

総務部長（中畑広一）

お断りをいたします。単位を抜かしておりましたので、後ほど差し替えをさせていただきます。よろしくをお願いいたします。単位は先ほど言いましたように、千円でございます。

議長（齋藤輝治）

他に質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治）

質疑がないようでありますので、以上で質疑を終結し、報告第6号を終わります。

日程第 8 報告第 7 号 損害賠償の額の決定について

議長（齋藤輝治）

日程第 8、報告第 7 号、損害賠償の額の決定についてを議題といたします。説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

総務部長、中畑広一君。

（総務部長、中畑広一、登壇）

総務部長（中畑広一）

報告第 7 号についてご説明いたします。

損害賠償の額の決定について。地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

記としまして、発生日時、場所ですが、平成 21 年 5 月 26 日、午後 4 時 15 分、神岡町東町 4 3 4、輪方きみ宅玄関。事故の概要ですが、消防職員が救急活動中に、傾斜のある場所にストレッチャーを置いてその場所を離れたが、車輪ロックを掛けていなかったため、ストレッチャーが自然に動き出して、坂を下り、民家の玄関に衝突し、引戸サッシ 2 枚を破損した物損事故であります。相手方ですが、同町 4 3 4 番地、輪方きみさんであります。事故の種類は物損で、被害総額、ならびに賠償金いずれも 6 万 1,740 円。市の過失割合、100%。専決年月日、平成 21 年 6 月 5 日、専決第 7 号であります。二度とこのような事故を起こさないよう、日々の朝礼時に注意管理に努めております。以上説明とさせていただきます。

（総務部長、中畑広一、着席）

議長（齋藤輝治）

報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

17 番、籠山恵美子君。

17 番（籠山恵美子）

この文書を読みますと、人は乗っていなかったと思って何よりだと思いますが、基本的な扱いは消防署の管轄だと思いますが、ストレッチャーから、例えば人が乗っていても離れてしまうものなのか、その辺が不思議でなりません。人が乗っていなければ消防署員は離れてしまうものなのですか。離れてしまっても良いものなのですか。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

消防長、後藤弘志君。

消防長（後藤弘志）

お答えをいたします。通常は人を乗せている場合は、ストレッチャーで移動しますが、ただ今の案件に関しましては、ストレッチャーで家の中へ入れないものであったということで、やむを得ず離れてしまったということでございます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

17番、籠山恵美子君。

17番（籠山恵美子）

基本的な問題ですが、ストレッチャーを開きますよね、その時に人を乗せる前は、ストレッチャーから必ず人が付いていなければならないとか、そういう決まりはないわけですね。ようするに、ストレッチャーを車輪ロックしていれば、人はそこにいないということもあり得るわけですね。必ず、誰か必ず一人は付いていなさいというものではないわけですね。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

消防長、後藤弘志君。

消防長（後藤弘志）

今、議員ご指摘のように、必ずしも付いていなければならないというものではございません。

議長（齋藤輝治）

他に質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

8番、高原邦子君。

8番（高原邦子）

いつもこういった損害賠償の時に、「もう二度とこのようなことはしないように」という言葉が常套文句<sup>じょうとう</sup>になっております。今回、特に気にかかるのは、これが消防署の救命活動している者がですね、車輪ロックをかけ忘れたということです。東町は坂が多い所です。そういった時に、余計に気をつけると思うのですが、その後、どういった指導を。総務部長はいろいろな指導をしていると言われましたが、消防長、どのようにこの事故を捉えて、職員に指導されているのか、もう少し詳しくお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ声あり。）



議長（齋藤輝治）

消防長、後藤弘志君。

消防長（後藤弘志）

先ほど総務部長が申しましたように、朝礼時にはもちろんですが、署内の会議時にもそのことを申し伝えまして、先ほど言われましたように、二度とこのようなことがないようにという覚悟であります。以上です。

議長（齋藤輝治）

他に質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

7番、木下忠男君。

7番（木下忠男）

これがストレッチャーではなく、仮に救急車だったらどうなっていたかなということがあります。これで、もし歩いている人が轢かれたら、交通的な問題、そして最終的には市長や、消防署長などが給与面等、いろんな事が出てくると思います。

中畑部長は5、6年前から、二度と、二度と、ということは何度も言ってみえますが、各部署の総括部分をやってみるので当然ですが、今度、2度目が起きたらどうなるのかということまでは言いませんが、幹部の方は、かなり危機感というものを部下の方へ言われていますが、部下の方は、割合、危機感がないのではないかなと思います。署員に対しては、厳重な注意ではなく、二度と起こさないのなら、それなりに対応をされた方が、その方には気の毒でございますが、そういったことは今後考えられませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

職員全般に捉えますと、今ほど言われましたように、事故がたくさん起きているのが現状でございます。更なる職員に対する危機感について、周知徹底してまいりたいというふうに思っております。

今の消防署の話につきましては、日頃の訓練、こういったものが必要だと考えておりますので、口で言うだけではなく、必ず取り扱い等々の訓練にも、再度、力を入れてもらうように私の方からも指導をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

12番、桑山茂子君。

12番（桑山茂子）

ストレッチャーをロックしないで動き出したということですが、救急の場合なので、

よほど慌てていたんだなと思いますが、例えば何かする場合の手順や、マニュアルはしっかりしているのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

消防長、後藤弘志君。

消防長（後藤弘志）

機具の操作マニュアルはしっかりあるわけですが、今回の場合、患者宅へ行って処置に当たらなければならぬ人員が必要ということで、そこに置いて中へ入ったが、ロックをしなかったが為に起こった事故であると認識しております。

議長（齋藤輝治）

他に質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治）

質疑はないようでありますので、以上で質疑を終結し、報告第7号を終わります。

日程第9 報告第8号 飛騨市土地開発公社経営状況等の報告について

議長（齋藤輝治）

日程第9、報告第8号、飛騨市土地開発公社経営状況等の報告についてを議題といたします。説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

企画部長、小屋雅信君。

（企画部長、小屋雅信、登壇）

企画部長（小屋雅信）

報告第8号について、ご説明をさせていただきます。地方自治法第243条の3第2項の規定により、飛騨市土地開発公社平成20年度事業報告及び決算に関する書類並びに平成21年度事業計画及び予算に関する書類を別紙のとおり報告する。

1ページをお願いします。平成20年度の事業報告書でございます。平成20年4月1日より平成21年3月31日までの事業の概要について、次のとおり報告いたします。

総括でございます。平成20年度の飛騨市土地開発公社事業は、飛騨市が主要な過疎化対策として位置付ける鮎ノ瀬団地について、関係各課との密接な連携のもとに、その売却事業を行いました。売却対象地は、平成19年5月から分譲開始した27区画のうち残りの4区画、第二期分については、平成20年4月7日から分譲を開始した29区画であります。

売却状況については、第一期分の1区画660万円、第二期分の14区画を1億1,568万円で売却処分いたしました。購入者の内訳は、市内居住者11件、市外居住者

4件となっており、人口流出の抑制ならび市外からの移住を促し、過疎化対策に一定の効果を上げることが出来ました。

当年度における損益計算では、土地造成事業原価、販売費及び一般管理費等を差し引いて、3,870万円余りの当期純利益を計上し、また、当期末の完成土地の保有高8,388万4,000円に現金預金を加えた資産合計額1億2,567万2,000円に対し、当期に1億6,500万円の長期借入金全額を償還するなど、健全性の確保に努めました。

今後の公社運営にあたりましては、日本経済の悪化に伴う住宅需要の急激な冷え込み等、厳しい経営環境下ではありますが、引き続き鮎ノ瀬団地の販売促進に努め、資金運用および諸経費の節減に留意し、より一層の経営の健全化に努めてまいりたいと思えます。

2ページをお願いします。理事会につきましては、ご覧のとおり3回開催いたしております。監査につきましては、20年5月15日に受けておりまして、資料は16、17ページに監査意見書を掲載させていただいております。

3ページでは、20年度の決算報告でございます。収益的収入及び支出でございます。収入、第1款事業収益、第1項土地造成事業収益でございますが、決算額1億2,228万円で15区画を販売したものでございます。第2款、第1項の受取利息では、定期預金利息でございます。第2項の雑収益は、電柱の占用料、電話線の共架料を収入しております。収入合計1億2,244万6,670円でございます。

支出は、第1款、第1項、土地造成事業原価7,848万0,748円で、15区画の原価でございます。第2款、第1項、販売費及び一般管理費で、報酬、経費としまして需用費、役務費、広告宣伝費、負担金、委託料でございます。第3款、第1項、支払利息は借入金の利子でございます。第4款、第1項、予備費は20万円を流用させていただきまして、一般会計への負担金ということで、人件費あるいはコピー代を支出させていただいております。支出合計は、8,371万4,951円でございます。

4ページをお願いします。資本的収入及び支出でございます。この支出は、第1款、第1項、長期借入金償還金で、1億6,500万円、全額を繰上償還しております。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億6,500万円は、過年度分損益勘定留保資金1,200万5,429円、当年度分損益勘定留保資金7,848万0,748円および、準備金7,451万3,823円で補てんをさせていただきました。

次ページをお願いします。20年度の損益計算書でございます。一番下ほどでございます。当期純利益、3,873万1,719円。前年度繰越準備金、7,644万0,372円。準備金合計としまして1億1,517万2,091円を計上しております。

6ページをお願いします。貸借対照表でございます。資産合計といたしましては、1億2,567万2,091円。負債は、繰上償還に伴いましてゼロでございます。資本

合計としまして、1億2,567万2,091円を計上しております。

7ページでは、キャッシュフロー計算書でございます。右列側の4番、現金及び現金同等物減少額、いわゆる20年度の収入支出の差し引きでございますが、4,778万7,533円。5番は期首残高ということで、19年からの繰り越しであります。8,957万5,812円。6番目が、20年度の期末残高で4,178万8,279円でございます。

定期預金で1,050万円と、残りを普通預金で保管させていただいております。

8ページをお願いします。20年度の財産目録でございますが、ご覧のとおりでございます。

以下、9ページから15ページまで明細がございますが、説明を省略させていただきまして、21年度の方へ移らせていただきます。

18ページまでをお願いします。21年度の事業計画でございます。完成土地売却事業で第一期分3区画分、第二期分15区画、合わせて1億2,795万円の売却予定でございます。

19ページをお願いします。予算書でございます。総則。第1条、平成21年度飛騨市土地開発公社の予算は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出。第2条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。収入でございます。第1項、土地造成事業収益、1億2,795万円。第2款、第1項、受取利息、3万1,000円。収入合計1億2,798万1,000円でございます。

支出は、第1款、第1項、土地造成事業原価、8,388万4,000円。第2款、第1項、販売費及び一般管理費、236万円。第3款、第1項、予備費、50万円。支出合計、8,674万4,000円を計上させていただいております。

20ページをお願いします。21年度実施計画書でございますが、予算説明書にて説明させていただきます。26ページをお願いします。予算説明書の明細でございますが、収入の節、鮎ノ瀬団地売却収益ということで、第一期分譲分と第二期分譲分、事業外収益で、定期預金の受取利息でございます。

支出では、鮎ノ瀬団地の売却原価、第一期分譲と第二期分譲分でございます。販売費及び一般管理費は、人件費が理事会及び監査時の報酬。経費としまして、需用費、役員費、広告宣伝費、負担金。

27ページには、予備費として50万円を計上しております。

21ページへお戻りください。資金計画でございます。受入としまして、事業収益、受取利息、前年度繰越金。支払資金として、販売費及び一般管理費で、差し引き1億6,740万9,819円の計画でございます。

22ページでは、20年度の予定損益計算書であります。これは決算前の数字でございます。先ほど決算で説明させていただきましたので、省略をさせていただきます。

23ページをお願いします。21年度予定損益計算書でございます。下段の方で、2

1年度純利益を、4,173万7,188円。20年度からの繰越、1億1,517万2,631円。21年度の準備金計としまして、1億5,690万9,819円でございます。

24ページでは、20年度の予定貸借対照表ですが、これも決算前の数字でございます。省略をさせていただきます。

25ページ。最後でございますが、21年度の予定貸借対照表で、現金預金、1億6,740万9,819円。資本、1,050万円。準備金としまして、先ほど説明した流れでございます。資本合計が1億6,740万9,819円というバランスシートでございます。以上で説明を終わります。

(企画部長、小屋雅信、着席)

議長(齋藤輝治)

報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

16番、石田隆司君。

16番(石田隆司)

20年度の収支決算につきましては監査意見にありますとおり、何ら問題はないと思っております。

21年度の事業計画でございますが、前も委員会で申し上げたと思っておりますが、いわゆる第一期の分譲で残った部分、国道側3区画。なかなか売りにくい。県が売り出しております、花もも団地にしましても、国道側はなかなか買い手がないという、商用地にしてあるんですか。今もこの団地につきましては、どこの区画も概ね金額的にも変わらない。しかも、住宅地という最初からの思惑がございますので、変更はしなければ、今のままでなかなか売れていかないという事情があると思っております。ましてや国道から出入りが出来ないというような状況もございますので、計画通りでいきますと、売れる見込みでございますが、あくまでも計画。おそらく売れ残るのではないかとというような想定もされます。その辺の計画の中で、開発公社では何か方策があるかどうか、お教えいただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

企画部長、小屋雅信君。

企画部長(小屋雅信)

ただ今の質問に答弁させていただきます。議員ご指摘のとおりでございます。これは昨年からの懸案事項でございます。理事会の中にも話題として出ましたが、昨年、生涯関係の方の引き合いがございました。しかし残念ながら話は消えました。そんな中で1.5区画の併用店舗という考え方もあるかなということでございましたが、今、第二

期分譲の売るスピードが若干緩んでおりまして、その状況を見ながら、もう一度理事会にかけていくということで、もう少し、3区画以外の部分を一生懸命売りまして、それでもう一度提案をしたいと考えております。

議長（齋藤輝治）

他に質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

10番、天木幸男君。

10番（天木幸男）

7ページの、説明がございました、現金6番。期末残高が4,178万8,279円になっておりますが、資金計画の21ページでは4,178万8,819円。これは、ミスなのか、それともどちらが本当なのか教えていただけますか。当年度の予定額について。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

企画部長、小屋雅信君。

企画部長（小屋雅信）

ただ今の、天木議員の質問に答えさせていただきます。7ページにつきましては、20年度のキャッシュフローでございます。その時点での決算でございますし、21ページにつきましては、21年度の数字でございますので、そこにズレが生じておるものがございます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

副市長、白川修平君。

副市長（白川修平）

7ページのキャッシュフローにつきまして、決算に基づく現金の流れでございますし、21ページにつきましては、21年度予算編成の段階でのキャッシュフローの予定でございます。従いまして、決算額と、実際の予定額の中に差が生じておるということでございます。

議長（齋藤輝治）

他に質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

17番、籠山恵美子君。

17番（籠山恵美子）

監査報告にはこのように載っておりますが、白川理事長にお聞きします。

実際問題、公社がこの年度に行った事業として、地元ではいろんな苦情や憶測が飛びました。この鮎ノ瀬団地という新しい住宅施策としては、きちんと実施できて良かったと思いますが、実際、すぐそばの同じ用途区域の中にある花もも団地と、ここの鮎ノ瀬団地分譲地との大きな格差が出来ました。その原因については、実際に議会では正式に何ら説明はされていません。ちょうどこの締め切りの時期ですので、この年度の総括として、何故にあれほどの購入価格の差が出来てしまったのか。住宅供給公社と市が出資して行う公社で、そんなに違ってくるものだろうか、やはり住民の方々は疑問に思っております。

私が聞いた範囲では、これまでの公社とは違うやり方をしていたのではないかと考えていますが、その辺のことは、これから公社が行う住宅事業について、この年度のやり方を踏襲していくのか、それとも土地開発公社として本来のやり方にきちんと進めていくのか、ここには「より一層経営の健全化に努めてまいります」と書いてありますので、その辺ぜひ総括していただけないか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

副市長、白川修平君。

副市長（白川修平）

お答えをいたします。まず、土地開発公社でございますが、これは土地の拡大に関する法律、<sup>こうかくほう</sup>公拡法と言いますが、これに基づきまして設置されている公社でございます。この法律が出来ました時の趣旨としましては、昭和40年代の中頃だったと思いますが、ちょうど日本経済が上昇基調にございまして、土地の急激な値上がりの様相の時代でございました。そうした中で、より安価な方たちでの土地を取得するために、先行取得を設け、また地域によってはこのような分譲を行い、地域の経済と言いますか、住宅施策のための用に供する、というようなことで出来た方策だと思っております。これが時代と共に変遷いたしまして、現在人口減少社会を迎え、また土地の価格が下がっているというような時代を迎えています。従いまして、土地開発公社が最初にこの法律が出来て、土地開発公社が出来た時点と比べますと、大きく役割が変わってきているんだろうなと思えます。

例えば民間のデベロッパーの方がみえまして、こうした土地造成事業もやってみえます。また、アパート経営のようなこともやってみえるわけでございます。その中で、公の公社がどのような形の中で事業を展開していくかということにつきましては、広くご議論を承り、また開発公社として決断していかなければならないことだろうと思っております。これが概論でございます。

今回の鮎ノ瀬団地の分譲につきまして、良い面と、悪い面とあったというふうに思っています。一つは、この計画が持ち上がった時点では、特に古川町内で土地が求められないということで、具体的に申しますと、国府町の宇津江団地だとか、そちらの方へ流

出されるという現状の中で、何らかの形の中で開発公社が造成をしないと、土地が求められないという現実の中で、こうした計画が持ち上がってきたというふうに思っています。そして、実際何年か経まして、今日を迎え、考えた時にその当時と比べますと、古川町内でも土地が出てくるようになったというような現状がございます。従いまして、今後の開発公社がこうしたことをやっていくかどうかにつきましては、もう少し慎重に検討し、考えていかなければいけない事だと思えます。

価格の問題でございますが、先ほど申しましたように、出来るだけ安価な土地を供給したいという考え方の中で、こうした価格設定がされたと思っておりますが、それはそれなりに一つの考え方として良かったと思えます。ただ、ご指摘のように川向この花もも団地との価格の差、また近隣土地との価格の差というものは、古川町内のみならず飛騨市の土地価格に対しまして、少なからず影響を及ぼしたというふうに思っております。これは私の個人的な感想だけではなくて、民間の事業者の方に聞かしても、鮎ノ瀬団地の土地価格というものが、広く影響を受けているというふうにおっしゃって見えます。土地の価格が下がるということが、良い面もございますし、悪い面もございますので、こうした現実を踏まえてどうあるべきか、開発公社としての今後の進むべき方向につきましては、現状の把握が出来たわけでございますので、今後、考えていかなければいけないと考えております。以上です。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

17番、籠山恵美子君。

17番（籠山恵美子）

市民から見れば、ようするに何故こんなに安くできたのかということ。特段の異例のやり方をして安くできたのか、あるいは公社ですとやはり安くできるんだよという、そういうものなのか。その辺が、大変疑問でありまして、先ほど理事長がおっしゃったように、行政がやることは周りの土地の値段にも大きく影響してきまして、これで周りの人も土地が下がってしまって困っているということもあるわけですから、これはここまで安く出来たということは、特段のいつもと違うやり方があったのですか、それとも公社がすると、これからも周辺の公社がするものよりも何割か必ず安くなる分譲地が出来ると、そういうものなのですか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

一般的な考え方をしますと、花もも団地の住宅団地の造成が一般的なやり方だと思えます。土地代に、道路、水路、そういったものの工事費を加え、そしてそれに携わった人件費を踏まえて、1㎡当たりいくらの土地で売買するかというのが、普通の団地の造



成というか、岐阜県の行った住宅供給公社のやり方が普通でございます。今の鮎ノ瀬団地の考え方につきましては、副市長が言いましたように、他の方へ流出をするというように、何故安くなったかと言いますと、道水路の整備を市が持ったということでございます。買い上げる人に、その負担を負わせなかったということで、市が道水路整備を全て持ったということで、安くなったという考え方でございます。今の人口の流出を防ぐための、行政が行った手段ということでございます。一般的な分譲というのは、先ほど言いました、県の行ったやり方が一般的なやり方ということでございまして、今ほど言いましたように、道水路整備につきましては、市が持ったということでご理解いただきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

17番、籠山恵美子君。

17番（籠山恵美子）

そうしますと、その時その時の情勢や住民要望などもあるかもしれませんが、それによって、さじ加減をしたということになってしまいますよね。これからの考え方として、例えば、神岡には昭和町団地も出来るわけです。公社で造るわけではありませんが。そういう市が直接住宅施策で行った場合に、土地だけの問題ではなく、そこに建物が出来た時に入る時の金額などにも考え方として影響してくると思いますが、この年度の道水路の整備は、市が一般財源で持ったという考え方は、これからも踏襲されていくのですか。そうしてまでも安い住宅地を供給されていくのですか。その時その時で、さじ加減をするということですか。これを最後をお願いします。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

今の鮎ノ瀬団地につきましては、こちらに住んでいただくための施策として打ったわけございまして、今後、同じやり方を行うかどうかにつきましては、その時その時の場合によって違うと思いますが、一般的には先ほど言いました、すべての土地の代金から全て含めたもので売り出すのが普通だということでございまして、今は、政策的にそういったやり方で鮎ノ瀬団地は売り出しをしたということでございます。

議長（齋藤輝治）

他に質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

8番、高原邦子君。

8番（高原邦子）

副市長にお尋ねします。今、土地などが下落している中で、これから先、今言ったような方式で、住宅地などを住民に対して、また市外の人に対して供給していくおつもりなのか。それとも、今市長は流出を防ぐためにやむを得なかったということですが、これから先もその問題が出てくると思いますが、そういった場合、流出を防ぐことに重きを置くか、従来の県の住宅供給公社のような考えもあるので、市の予算を投入しないで用水と排水路的なやり方が正しいと思うのでそちらに重きを置くか、どちらを飛騨市は今後やっていくおつもりなのか。その辺住宅地の供給が大事か、どのようにお考えでしょうか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

副市長、白川修平君。

副市長（白川修平）

お答えいたします。先ほども申しましたように、鮎ノ瀬団地も計画しました時と現在とでは、状況が変わっています。従いまして、その時その時の飛騨市の状況の中で、安価な土地を供給することが必要だというふうに考えられれば、判断すべきだろうと思いますし、また、そうした状況ではない、民間の業者さんの方から供給が十分出来ているという状況ならば、公が、民間の方がやってみるところまで手を伸ばす必要はない、というふうに思っております。従いまして、その時その時の状況で柔軟性、弾力性を持って判断をしたいと考えております。

議長（齋藤輝治）

他に質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治）

質疑がないようでありますので、以上で質疑を終結し、報告第8号を終わります。

休憩

議長（齋藤輝治）

ここで暫時休憩いたします。再開は11時15分からといたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（ 休憩 午前11時06分 再開 午前11時15分 ）

再開

議長（齋藤輝治）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

日程第10 報告第9号 株式会社季古里の決算報告（第7期）について

議長（齋藤輝治）

日程第10、報告第9号、株式会社季古里の決算報告、第7期についてを議題といたします。説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。

（商工観光部長、中嶋国則、登壇）

商工観光部長（中嶋国則）

それでは報告第9号についてご説明をいたします。地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社季古里に関する第7期の経営状況を別紙のとおり報告する。

次のページをお願いいたします。第7期、決算報告書。期間は、平成20年1月1日から12月31日でございます。この決算報告につきましては、3月25日に開催されました株主総会において承認をされたものでございます。

次のページをお願いしたいと思います。貸借対照表でございますが、その前に、決算の概況について簡単にご説明をいたします。株式会社季古里は4つの施設がございまして、ホテル季古里、桃源郷温泉すばーふる、黒内ふれあい広場、黒内屋内運動場、これらを管理運営いたしております。

桃源郷温泉すばーふるにつきましては、毎月第3日曜日にイベントの開催であるとか、薬草風呂、リンゴ風呂等利用者の増加を図ったところでございます。利用者につきましては、9万7,189人ございました。

ホテル季古里につきましては、Jリーグ等、スポーツ大会の合宿やクラブツーリズムの団体利用、インターネットによる個人の予約が好調でございまして、前年対比105.7%の8,513人の宿泊がございました。なお、法事や、いわゆる宴会も増加をいたし前年対比103.7%、5,071人の日帰り利用がございました。

黒内ふれあい広場につきましては、Jリーグ合宿や各種スポーツ大会によりまして、前年対比112.1%の1万6,496人の利用がありました。

黒内屋内運動場につきましては、ゲートボール等に利用されております。前年対比79.7%の1,856人ございました。全体的に売上高について申しますと、ホテル季古里と黒内ふれあい広場につきましては好調でございましたが、桃源郷温泉すばーふるにつきましては、前年を少し下回ったというようなことで売上高全体につきましては、ほぼ前年並みの99%、2億342万5,000円でございます。経費につきましては

は、広告宣伝費等経費削減に努めたものの、燃料高騰の影響を大変受けまして、桃源郷温泉すば一ふる等の経費が増加をいたし、トータルではマイナス21万4,000円の当期純損失という結果になりました。

それでは貸借対照表につきましてご説明を申し上げます。2ページでございます。資産の部、1、流動資産、決算額4,074万9,435円。2、固定資産、2,401万4,884円でございます。内訳は省略しまして、資産の部の合計が6,476万4,319円でございます。ほぼ前年並みでございます。負債の部、1、流動負債、決算額1,351万6,216円でございます。続きまして2、固定負債、3,400万、変更ございません。負債の部の合計が、4,751万6,216円。純資産の部、1、株主資本、決算額1,724万8,103円でございます。資本金は変わらず。3、利益剰余金でございますが1,314万8,103円でございます。下へまいりまして、純資産の合計が1,724万8,103円でございます。負債・純資産の部合計、6,476万4,319円。

4ページをお願いいたします。損益計算書でございます。1月1日から12月31日まででございます。1、売上高決算額、2億342万5,657円でございます。2、売上原価、4,936万2,411円。3、販売費及び一般管理費、1億5,599万8,231円。4、営業外収益、184万8,520円。中程の経常利益でございますけれども、マイナス8万6,465円。一番下でございますが、当期純利益につきましては、先ほど概況で報告しましたように、マイナス21万4,292円となりました。

5ページをお願いします。販売費及び一般管理費の計算内訳でございます。この中で主なものをご説明申し上げますと、特に燃料等の高騰の関係では車両費が前期より増えておりますし、あるいは水道光熱費、下から5つ目の備品・消耗品費が燃料高騰等によりまして増えております。合計で4ページの金額と一致しております。1億5,599万8,231円でございます。たな卸資産の計算内訳でございますが、商品につきましては、決算額358万8,854円でございます。これの増加理由につきましては、マスク4万枚を購入して残っているというものでございます。合計646万1,293円でございます。

6ページをお願いします。株主資本等変動計算書であります。当期末の残高でご説明申し上げます。資本金410万円。その他利益剰余金、1,314万8,103円でございます。株主資本合計、1,724万8,103円。純資産合計、1,724万8,103円でございます。3ページの貸借対照表の純資産合計と金額が一致しております。

7ページへまいります。その他資本剰余金及びその他利益剰余金の内訳書であります。当期末残高でご説明申し上げます。別途積立金1,000万円。これにつきましては繰越利益剰余金から別途積立金へ500万円変更しております。科目変更というふうに捉えていただければと思います。従いまして繰越利益剰余金は、314万8,103円でございます。その他利益剰余金合計1,314万8,103円でございます。

続きまして8ページでございますが、こちらにつきましては会計処理上の方法の注記でございますので、省略をさせていただきます。

9ページは監査報告書でございます。以上で説明を終わります。

(商工観光部長、中嶋国則、着席)

議長(齋藤輝治)

報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

8番、高原邦子君。

8番(高原邦子)

8番です。役員報酬がですね、540万から645万と100万以上上がっている訳ですね。給与手当や雑給与、そういったものはほとんど変わりがない。その役員報酬をですね上げなければ、マイナスにはならなかったのではないかと思うのですが。こういった中、どうして役員報酬が上がったのか、役員の数が増えたとか、そのようなことがあったのか、その辺のことはどのようになっていますでしょうか。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

商工観光部長、中嶋国則君。

商工観光部長(中嶋国則)

お答えをいたします。役員報酬につきましては、岡田新社長が就任をされましてその分増えております。以前につきましては、副市長が社長というようなことで支払がなかったということでございます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

8番、高原邦子君。

8番(高原邦子)

そうしますと、岡田社長が就任されたのはいつでしょうか。これは20年1月1日から20年12月31日までですから、そうしますと、もう少し平たく1年に延ばせば、もっと上がっていたと捉えてもよろしいのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

商工観光部長、中嶋国則君。

商工観光部長(中嶋国則)

就任をされましたのは、7月からでございます。従いまして、年間トータルでは増えてくるかと思えます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長（齋藤輝治）

8番、高原邦子君。

8番（高原邦子）

そうしますと、以前の社長さんは役員報酬とかそういったものは、これほどまで取っておられなかったと、そういうことでしょうか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。

商工観光部長（中嶋国則）

はい。そのように聞いております。

議長（齋藤輝治）

他に質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

3番、菅沼明彦君。

3番（菅沼明彦）

3番菅沼です。監査委員の関係ですが、見ますと地元の方等で監査をされているように見受けられます。あと、ねっとかわいにつきましても同じくですが、こういう大きい金額の監査、またこれだけ大変なことですが、できることなら地域外の方を一人くらいは監査員に入れてやられた方が、どうかと思いますがいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。

商工観光部長（中嶋国則）

そういったことにつきましては、今後検討していきたいと思っております。

議長（齋藤輝治）

他に質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

12番、桑山茂子君。

12番（桑山茂子）

指定管理料が無くて、そして減価償却費までこのようにみてあるのですが、これは何に対する減価償却でしょうか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。

商工観光部長（中嶋国則）

機械器具であるとか、そういったものでございます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

12番、桑山茂子君。

12番（桑山茂子）

ということは、そういう機械器具等は市が建てられたものだと思いますが、こういうものは市の財産というものではないのですか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。

商工観光部長（中嶋国則）

市の予算で買った物は、当然、市の物でございますけれども、将来に備えて減価償却していくということでございます。

議長（齋藤輝治）

他に質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

17番、籠山恵美子君。

17番（籠山恵美子）

ちなみに、施設ごとに働いている従業員の数を教えてもらえますか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。

商工観光部長（中嶋国則）

申し訳ございません。トータルでお答えをいたしまして、細部については後ほどということをお願いいたします。常勤の方が12名、臨時が2名ということで計14名でございます。

議長（齋藤輝治）

他に質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

16番、石田隆司君。

16番（石田隆司）

修繕費がかなり多くなっております。今日からボイラー関係を修理されるようなことを伺って、10日ほど休業されるようなことを聞いております。根本的には、古くなっ

たということだろうと思っております。屋根の漏れもあるようでございますが、その辺、今後、いわゆる市の施設でございますのでどのような考え方で、岡田社長の談話を聞きますと、かなり手広い修理をかけないと、持たないだろうというようなことも聞かされておりますが、市のものでございますので、多くは関わっていかねばならないと思っておりますが、どうなのでしょう。前年度と修理の比較、何にこのようにかかったか、含めて答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。

商工観光部長（中嶋国則）

修繕費につきましては、今ほどおっしゃったように、やはり老朽化というようなことがございます。ポンプの修繕等がございましたし、浴槽の修理もございました。そして、ふれあいグラウンドで階段の修繕もいたしております。経営的なことでございますけれども、昨年度、井戸の掘削を単独でされております。これも10万円以上かかっておりますが、季古里の負担というようなことで井戸の掘削もされております。それを利用した中で、今年度以降につきましては井戸の水を使うというようなことで、水道料の減少等も期待をされるということですし、将来的な施設のことにつきましては、やはり出来るだけそういう企業努力をしていただきまして、利益を増やしていただく。やむを得ん部分については、10万以上ですが、市が負担をしていかなければいけないというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

私は役員で参加させていただいておりますので、季古里の話をさせていただきますが、見ていただいたとおり、水道光熱費で通年より500万ほど出費がかさんだということにもかわらず、24万円ほどの赤字で済んだということにつきましては、季古里独自で一生懸命やってみえる証拠だということでございます。今ほど言われました施設につきましては、かなり古くなっておりまして、前の会計事務所からも指摘をされておりますが、計画的に予定をして直していかないと、一度にすべて傷んでしまうと具合が悪いということで、計画的な修繕計画を立てて、それに見合った、市もお手伝いをしていくという考え方であります。今年は、今日から10日間ほど休むわけでございますが、これにつきましては浴槽の補修、そして先般グランパスが来ておりました時にボイラーが急に傷んだ訳でございますが、そういった時期にきているということでございます。ボイラーにつきましては、半日ほどで部品を取り寄せて間に合わせたということございました。そういったことで季古里は季古里なりに一生懸命頑張っておりますが、施設は



十数年過ぎておりますので、平成9年からですか。かなり寿命が来ておるということでございますので、先程言いましたように計画を立てて、一番早く直さなければならない物から手をかけていくということでございます。全般的なことですが、地上デジタル放送に変わるということで、テレビの買い換え等も、今後、飛騨市の施設すべて絡んでくる訳でございます。季古里につきましては、すでに自らの努力で交換をしておりますので、季古里につきましては順調に推移をしておるのではないかなと思いますので、どうしてもやらなければならない物だけは、市がお手伝いをするという考え方であります。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

16番、石田隆司君。

16番（石田隆司）

ありがとうございます。今ほど適切な答弁でわかりましたが、会社は会社で出来る範囲でやりなさいという話だろうと思っています。今ほど聞かされたテレビも買い換えてありましたし、庭もかまっております。さらには建物のペンキが剥げておりましたので、それらも自分達で塗っておるといようなことも聞かされております。と言いますことは、自分達もそれなりに努力したんだと、結果の現れだと思っておりますし、今後も、いくら市の施設であっても指定管理を受けている以上は、自分達もそれなりの努力をして欲しいというのは願いでありますので、それはそれで結構ですが、井戸を掘られたと、私もそれを聞かされております。10万円余りかかったのかどうかということで、そこは公衆衛生上そういった水道水、あるいは水、全般に含んで利用するに当たっては、それなりの制限があると思っています。飲み水や、風呂等で利用可能だと社長のお話を聞かされて、成分表を見させていただきましたが、その辺どうなのでしょう。確認済みであって、水量等も含めて十分利用に値するのでしょうか。その辺をもう一度お願いします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

先ほど部長が井戸のことを言いましたが、今の補正で少しみさせていただいております。何故かと言いますと、今、季古里の水道水は谷水を飲んでおります。おまけに、その水を今の国体を予定しておりますVWグラウンドへも引いております。高校生、そういった生徒が来た時に、谷水を飲ませておるとい状況の中で、先般、水が来なかったということで水源へ行きましたら、葉っぱ等いろんな物が詰まっていたといようなことでもございまして、今後、衛生上不安だということで近くに井戸を、これは試掘でございますが、掘ったところ、水そのものはすぐにそのまま飲める水が出たということで、これらにつきましては、ホテルの中の飲み水と、グラウンドにも引くことが出来るだけの

水量が出たということでございますので、そういったものに使えるように、今、補正で組ませていただきました。そういったことでございますので、国体に向けてお客様に谷水を飲ませるとい時代ではございませんので、しっかりとした水を飲んでいただけるように手当てするというので、計画をしておりますので、よろしく願いをいたします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

17番、籠山恵美子君。

17番（籠山恵美子）

この季古里だけの施設の話ではないと思いますが、この時期ボイラーの修繕で10日も休業するという事は、大きな影響があると言いますか、稼ぎ時に閉めなければならないということは、経営する側にとっても大変マイナスだろうと思います。こういった雪国ですから、雪が溶けて人の出足も軽くなったところで、施設を閉めてしまうということは、やはり行政側もある程度にイニシアチブ（主導）を取って計画的に、指定管理者側は年次計画の中でいついつどういう予約を入れてどうしようという計画を立てるのでしょうか。それが急な故障もあるかもしれませんが、老朽化しているのであれば、冬の間にある程度年次計画を立てて、修繕は前もって協議をして、雪が溶けてこれから稼ぐぞという時には、きちんと整備されているということも大事な事なのではないかと思ひます。そういうことは、計画的に行政のイニシアチブでしっかりやっているのですか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

今日から休む風呂の修繕につきましては、当初予算に計上しておるものでございます。先ほどボイラーの話をしてしまいましたが、これは半日程度で修繕をしまして、今は順調に動いております。この風呂の関係につきましては、当初予算で組んで季古里と相談して、グランパスが一昨日帰ったわけでございますが、一番人の少ない6月、この時期にやった方が季古里として良いということでございましたので、今の時期にやるということでございます。この辺はしっかりとした連絡の中で進めておりますので、よろしく願いをいたしたいと思ひます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

7番、木下忠男君。

7番（木下忠男）

すば一ふるの売り上げを見ますと、4,168万円ということで約4,200万円で

す。単純に温泉を1人当たり600円というところになりますと、7万人入場者がいたということになるわけですが、ここは入湯税を納める施設でございます。そういった中で入湯税、仮に7万人が5万人だとしますと、700万円が入湯税で計上されなければなりません。入湯税は、広告宣伝や消防に使えるわけですが、今期の決算書の中のすぱーふる、季古里の温泉も該当になればそちらも合わせてでございますが、入湯税を市に納めたというのは、どこに計上されているのか教えていただけますか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。

商工観光部長（中嶋国則）

お答えいたします。入湯税につきましては、入湯税部分を指定管理料ということで、すぱーふるの分を計上しております。それぞれの売上高の中に、すぱーふるについてはすぱーふるの売上高の中に入湯税部分が入っておりますし、ふれあい広場につきましては、ふれあい広場の管理料、それぞれの売上高に計上いたしております。ちなみに金額を申し上げますと、すぱーふるにつきましては1,459万8,000円でございます。ふれあい広場につきましては1,900万円でございます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

7番、木下忠男君。

7番（木下忠男）

そうしますと、税金が売り上げの中に入っている。指定料で相殺していると。そういう考えでよろしいですか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。

商工観光部長（中嶋国則）

入湯税部分を指定管理料ということで、その通りでございます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

7番、木下忠男君。

7番（木下忠男）

税法上、私はわかりませんが、税金を納めなければいけない、片方ではもらわなければならない。そういったものを税金として管理料で相殺してちょんちょんだと、そういうことは税金を納めることにつきましては、適法なのか教えてください。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。

商工観光部長（中嶋国則）

入湯税は税金ですので、税務課へ納付をしておりますし、指定管理料はその部分を商工観光費から支払っておるということでございます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

7番、木下忠男君。

7番（木下忠男）

そうしますと、今、部長が説明されたような決算書は出来ないのか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。

商工観光部長（中嶋国則）

第7期の決算につきましては、そういうことで株主総会で了解をされておりますので第8期以降につきましては、そのように検討していきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

17番、籠山恵美子君。

17番（籠山恵美子）

今の、木下議員の質問の件ですが、決算書には出てこないけれども、一番肝心な出納帳にきちんと明記されているのならば、それはそれで問題ないと思いますが、その辺はどうなのでしょう。出納帳にも現れていないのですか。

休憩

議長（齋藤輝治）

ここで暫時休憩をいたします。

（ 休憩 午前11時46分 再開 午前11時50分 ）

再開

議長（齋藤輝治）

休憩を解き、会議を再開いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。

商工観光部長（中嶋国則）

先ほどの説明を訂正させていただきます。150円の入湯税につきましては、預り金という形で預かっておりまして、販売費等の計算の中には計上いたしておりません。150円については、そのように処理をいたしておりまして、指定管理料につきましては、収入へ売上高という形で含まれているということでございます。

議長（齋藤輝治）

他に質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治）

質疑がないようでありますので、以上で質疑を終結し、報告第9号を終わります。

ここでお諮りします。議案もたくさんありますが、12時を過ぎても会議を続けてもよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治）

このまま会議を続けます。

日程第11 報告第10号 株式会社ねっとかわいの決算報告（第11期）について

議長（齋藤輝治）

日程第11、報告第10号、株式会社ねっとかわいの決算報告、第11期についてを議題といたします。説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。

（商工観光部長、中嶋国則、登壇）

商工観光部長（中嶋国則）

報告第10号についてご説明いたします。地方自治法第243条の3第2項に規定より、株式会社ねっとかわいに関する第11期の経営状況を別紙のとおり報告する。

1ページをお願いいたします。第11期決算報告書。期間は平成20年4月1日から平成21年3月31日まででございます。なお、5月29日に株主総会が開かれ承認をされております。事業の概況についてご報告いたします。

株式会社ねっとかわいは、従来からの指定管理施設、ゆうわーくはうすを始めとする河合町にあります商工観光施設の7施設を運営管理しておりまして、さらに平成20年度からは香愛ローズガーデン、友雪館が新たに指定管理となって、管理、運用をしているところでございます。また、引き続き遠隔地の郵便配達業務や、直営レストラン雪姫も経営しております。施設全体の利用者は、二つの管理施設が増えたことによりまして、8万1,650人余りの利用がありました。売上高につきましては、二

つの指定管理施設が増えたということで、指定管理料と売り上げが増加いたしております。委託手数料につきましては、スキー場のロッジとローズガーデンの委託人件費が大幅に減少したということでございます。前年対比にしまして105.2%、1億5,003万4,000円でありました。経費につきましては、株式会社季古里と同様に、燃料高騰の影響を受けまして、ゆうわーくはうす等の経費が増加をいたしまして、当期の純損失ということでマイナス35万9,000円余りの結果となりました。

それでは2ページをお願いいたします。貸借対照表でございます。資産の部、1、流動資産、決算額1億1,845万3,713円。2、固定資産、決算額1,056万8,289円。内訳は省略いたします。資産の部の合計、1億2,902万2,002円であります。負債の部、1、流動負債、決算額631万8,325円。買掛金、未払金等につきましては、すでに現在支払い済みでございます。負債の部の合計、631万8,325円。純資産の部、1、株主資本、決算額1億2,270万3,677円。1、資本金、1億円。2、資本剰余金2,000万円。3、利益剰余金、270万3,677円。下へまいりまして、純資産の部の合計、1億2,270万3,677円。負債・純資産の部合計、1億2,902万2,002円であります。

続きまして4ページの損益計算書でございます。4月1日から3月31日まででございます。1、売上高、決算額、1億5,003万4,599円。2、売上原価、3,342万6,104円。3、販売費及び一般管理費、1億1,868万2,123円。経常利益、2,468円。一番下へまいりまして、当期純損失、マイナス35万9,602円であります。

5ページをお願いいたします。販売費及び一般管理費の計算内訳でございます。主なものといたしまして、中程に修繕費がございますが、二つの管理施設も増えたというような中で、修繕費が浄化槽の点検や、空調設備の点検等でそういったことで829万0,735円となっております。水道光熱費につきましても、燃料高騰ということで増えております。合計1億1,868万2,123円であります。たな卸資産の計算内訳につきましては、合計322万4,651円であります。

7ページをお願いいたします。6ページにつきましては、省略をいたします。7ページの株主資本等変動計算書であります。1、株主資本、資本金1億円。2、資本剰余金、2,000万円。利益剰余金につきましては、増減がございまして、繰越利益剰余金の欄でございますが、当期純損失が更に増えてマイナス714万6,323円であります。株主資本の合計につきましても、当期純損失の分がございまして1億2,270万3,677円であります。純資産の部の合計であります。一番下、当期末残高、1億2,270万3,677円あります。

8ページ、9ページにつきましては監査報告書を付けさせていただいております。以上で説明を終わります。

(商工観光部長、中嶋国則、着席)

議長（齋藤輝治）

報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

12番、桑山茂子君。

12番（桑山茂子）

今、報告がありましたが、ねっとかわい全体での売り上げがここに載せてありますが、先ほどの季古里のように、施設ごとの売り上げ、原価等を載せた方が私は良いと思いますが。やはりいろんな施設がありまして、努力されたところ等そういうところが全然見えてきませんので、その辺のところどうなのでしょう。実態も各施設の状況はどうなのか、その辺も少し報告していただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。

商工観光部長（中嶋国則）

お答えいたします。全般的に、それぞれの施設を一体的に管理するという中で行われておりますので、施設ごとの売り上げの中身につきましては、後ほどお答えをさせていただきます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

12番、桑山茂子君。

12番（桑山茂子）

施設ごとののは後で報告していただけたらして、私、前に一度そういうのを要求して頂いたことがあります。やはり努力して大変増えているところもありますし、あまり変わらないところもあるわけです。ねっとかわい全体として、そういう施設に対しての指導はどのようにされているのか、その辺のところ伺いたいと思いますが。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。

商工観光部長（中嶋国則）

ねっとかわいだけの指導ではなくて、飛騨市の指定管理施設全般的に、同じような指導が必要となってまいりますので、決算につきましては、今それぞれの各施設のヒヤリングを現在行っておりまして、そういった中で、各施設が、特に人件費の部分でありますとかそういったこと、いわゆる指定管理料のことも含めまして検討、企画部、それぞれの担当部がございますので、総務部も合わせまして検討してまいりたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

17番、籠山恵美子君。

17番（籠山恵美子）

やはり私も桑山議員の意見のように、後の委員会でもいいですから、ぜひ施設ごとの内訳を出していただいて、今お聞きしますが、ここの従業員の数を。とりあえず全体でいいので教えてください。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。

商工観光部長（中嶋国則）

役員は社長以下、取締役10名でございます。従業員につきましては、正規採用が6名、準正規、いわゆる常勤雇用が16名、合わせまして常雇用しておりますのが22名。パートにつきましては、季節的な部分でございまして、異動もございます。去年1年間で79名の方を雇用しております。合わせまして101名ということになります。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

17番、籠山恵美子君。

17番（籠山恵美子）

それぞれの地域によっても、事情がありますので、ざっとした数字だけで比較するのは難しいと思いますが、ただ、この前の季古里の全体の人件費の比率は15%程ですか。それがねっとかわいになりますと、給与だけですけど、数字が大きいですね。30数%ですね。これだけですと、人件費が多いのではないのかという、ただそういう議論になってしまいますので、もう少し施設ごとの内訳を出していただいて、その中身を私達もきちんと把握した上で、次を論じていきたいと思っておりますので、ぜひお願いします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。

商工観光部長（中嶋国則）

そういった明細につきましては、常任委員会で提出をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

13番、山下博文君。

13番（山下博文）

役員報酬、給料手当、この決め方は株式会社独自で決められているのか、あるいは市



と相談があるのか、またベースはどのようになっているのかということと、市としてこの数字は妥当なのか。どのように思われているのかということをお聞きしたい。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。

商工観光部長（中嶋国則）

役員の給与につきましては、取締役会で決定をいたしております。市といたしましては、やはり赤字になるようなこともありますので、その辺は昨年と比較しても役員報酬が減額となっておりますように、市としては、やはりその辺報酬も含めて、赤字であれば下げようという検討をお願いいたしております。職員の給与につきましては、大体飛騨市の時間給800円前後というようなことで、ある程度均等が取れておりますが、細部にわたりますと常勤雇用等につきましては、いろんな条件がございますので、これにつきましても先ほど桑山議員にお答えしましたように、総務部、企画部、各担当所管の部と合わせまして、今、検討を進めておるということでございますので、よろしく願いいたします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

16番、石田隆司君。

16番（石田隆司）

9ページの監査報告の中に、財務状況は堅実という、これは指摘ではなく監査意見書が入っていますが、その中に八つほど良の部分と、今後の課題を含めた指摘の部分と記してございます。先ほど季古里の中でも話しましたように、自らが会社としてそれなりの負担をして、自分達で整備をしていく部分もあるんだと聞かされましたが、ここに指摘の部分7番、デジタル放送への全面移行で買い換えが必要と、あるいは車のことも書いてあったと思いますが、古くなったので買わなければいけないというようなことも書いてございます。片方は独自でやられて、片方はもしかしたら市で持たなければならぬのか、大変だなというような思いも、今、私の中に交錯していて、中身的にはわかっておりませんので、その辺はどうなのですか。ご指摘の部分と良の部分と含めて、21年度はすでに始まっておりますので最後の9番も整備をお願いしますと、整備はなされておるのか。いわゆる利用料を取るだけの施設になりつつあるのかも含めて答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。

商工観光部長（中嶋国則）

監査報告書でございますが、非常に細かい報告書になっておりまして、将来の計画に

つきましては、このように書いてありますが、十分ねっとかわいの役員の方とも相談しながら出来るだけ飛騨市の負担が少なくなるように、いわゆる企業努力でなんとか改善をしていただきたいということを含めて、検討してまいりたいというふうに思っております。今年度につきましては、ここに書いてありますように、まず監査報告してあります実態を十分把握して、将来計画を検討してまいりたいというふうに思っております。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

16番、石田隆司君。

16番（石田隆司）

是非ともしっかりと、市とねっとかわいさんとの話し合いは持っていただきたい。加えて、話題になっております、ここには載ってきませんが、スキー場の存続問題も含めると、聞くところによれば、ねっとかわいさんがなんとかやっていきたいというような話を、この間委員会で話しがあったと思いますが、ますます重荷になると。いくつも抱えて大変だという思いは、おそらく市はどうしても持っておられるでしょうし、我々議会の中でもそういう話は危惧しております。ぜひ、私共としましては成功させてもらいたいし、地元でせっかく育んできた施設でございます。なんとかそういう意味での市側のしっかりした助言も含めて、指定管理したから任せっきりということではなくて、その辺を十分な相互理解の基で運営できるようにお願いできますでしょうか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

河合スキー場の問題につきましては、これから詰めなければならない問題はたくさんございます。しかしながら、来年以降休むというわけにはいきませんので、今年の冬からしっかり運営が出来るように、早急にいろんな問題を解決して、今、ねっとかわいという話が出ておりますが、そういった方法で運営が出来るように進めてまいりたいと思っておりますので、今のところ正式に決まったわけではございませんが、今後の問題を解決しながら運営に努めたいということを思っておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（齋藤輝治）

他に質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治）

質疑がないようでありますので、以上で質疑を終結し、報告第10号を終わります。

日程第12 報告第11号 株式会社奥飛驒山之村牧場の決算報告（第6期）について  
議長（齋藤輝治）

続きまして、日程第12、報告第11号、株式会社奥飛驒山之村牧場の決算報告、第6期についてを議題といたします。説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。

（商工観光部長、中嶋国則、登壇）

商工観光部長（中嶋国則）

報告第11号について、ご説明いたします。地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社奥飛驒山之村牧場に関する第6期の経営状況を別紙のとおり報告する。

1ページをお願いいたします。その前に、今までの経過を踏まえまして少し説明をさせていただきます。奥飛驒山之村牧場につきましては、ご承知のように本年の2月1日より、山之村牧場株式会社に指定管理者の指定を行って運営を始めたところでございます。前に指定管理を行っておりました株式会社奥飛驒山之村牧場につきましては、本年の2月27日の株主総会におきまして、会社の解散決議がなされ、更に会社清算に伴う代表清算人を選出し、2月28日付をもちまして株式会社奥飛驒山之村牧場は解散をいたしておるところでございます。現在、代表清算人による清算手続きを進めております。5月26日に株主総会が開催されまして、2月28日解散時点での決算報告が承認をされましたので、第6期分の決算報告をいたします。期間は平成20年4月1日から平成21年2月28日でございます。

2ページをお願いいたします。貸借対照表でございます。資産の部、流動資産、1,674万6,300円。内訳は省略いたします。資産合計、1,674万6,300円。負債の部、流動負債、3,988万7,507円。内訳としまして、短期借入金、3,982万3,407円。未払法人税等、6万4,100円。負債合計3,988万7,507円。純資産の部、株主資本、マイナス2,314万1,207円。内訳としまして、資本金が1,000万円。利益剰余金、マイナス3,314万1,207円。内訳は省略しまして、純資産合計、マイナス2,314万1,207円。負債・純資産合計、1,674万6,300円。

3ページでございますが、損益計算書でございます。これにつきましては、昨年4月から7月12日までは製造部門が稼働いたしておりました。その関係で売上高等が発生いたしております。売上高につきましては、584万5,873円。受取賃借料、3万4,380円。その他収入、4,194円。合計588万4,447円。売上原価、期首棚卸高、355万2,000円。仕入高、184万3,545円。合計539万5,545円。売上総利益金額、差し引きいたしまして48万8,902円。販売費及び一般管理費、営業損失金額、マイナス1,051万5,077円。営業外利益、内訳とし

まして受取利息、3万2,014円。雑収入、13万2,609円。合計16万4,623円。営業外費用、支払利息割引料、36万1,472円。経常損失金額、マイナス1,071万1,926円。税引前当期純損失金額、同額であります。法人税、住民税及び事業税6万4,100円。当期純損失金額、マイナス1,077万6,026円。

4ページをお願いいたします。販売費及び一般管理費の内訳でございます。給与手当以下、説明を省略しまして、合計で1,100万3,979円。

5ページをお願いいたします。株主資本等変動計算書。前期末残高、資本金1,000万円。利益剰余金の中でその他利益剰余金、繰越利益剰余金、マイナス2,236万5,181円。利益剰余金同額であります。株主資本合計、マイナス1,236万5,181円。純資産合計、マイナス1,236万5,181円。最後、当期末残高であります。資本金1,000万円。繰越利益剰余金、マイナス3,314万1,207円。利益剰余金合計、マイナス3,314万1,207円。株主資本合計、マイナス2,314万1,207円。純資産合計、マイナス2,314万1,207円であります。

続きまして6ページは省略させていただきまして、7ページ、財産目録でございます。平成21年2月28日現在であります。資産の部、1、流動資産、現金預金の内訳は省略をいたしまして、合計1,620万2,239円であります。未収入金、消費税還付金であります。54万4,061円。資産合計、1,674万6,300円。負債の部、2、流動負債、短期借入金、株式会社ファームでございますが、3,982万3,407円。未払法人税等、内訳としまして飛騨県税事務所の分が1万8,300円。飛騨市民税が4万5,800円。合計6万4,100円であります。負債の部の計が3,988万7,507円。正味財産、マイナス2,314万1,207円で債務超過となっております。以上で説明を終わります。

(商工観光部長、中嶋国則、着席)

議長(齋藤輝治)

報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

17番、籠山恵美子君。

17番(籠山恵美子)

ファームの短期借入金。この金額の中身を教えてください。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

商工観光部長、中嶋国則君。

商工観光部長(中嶋国則)

中身につきましては、手元にはございませんが、それだけが赤字になっておりますので、ファーム社が立て替えをしておるとご理解をいただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

17番、籠山恵美子君。

17番（籠山恵美子）

例えば、設備投資なのか、経営上の問題なのかその辺もわかりませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

副市長、白川修平君。

副市長（白川修平）

お答えいたします。経営上の借入金でございます。なお、先ほど具体的な会社名を申し上げましたが、これは個人的な内容でございますので、推定でございますのでご承知おきお願いいたします。

議長（齋藤輝治）

他に質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

12番、桑山茂子君。

12番（桑山茂子）

最終的に、2,314万なにがしが赤字となっておりますが、これは5月の株主総会ではどのように処分するようになっているのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

副市長、白川修平君。

副市長（白川修平）

2月の株主総会で会社を清算するという事に決まりました。それを受けまして、5月の総会では2月28日までの決算書の承認をしました。現在、清算手続きが進行中でございます。最終的に清算日を決めまして、その時点での最終の決算書を作り、その時に最終的な処分を決定するわけでございます。現在のところ、清算方法は破産方法と特別清算というふうにございますが、現在のところ特別清算を行う方向で進んでおります。なお、これ以降のことにつきましては、まだ進行中でございますので、お答えすることが出来ません。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

12番、桑山茂子君。

12番（桑山茂子）

特別清算というのは、どうゆうものなのかお聞きしたいのですが。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

副市長、白川修平君。

副市長（白川修平）

破産と申しますのは、裁判所に破産申請をして認められる行為をいいます。特別清算につきましては、破産ではなくて株主、債権者の合意を得まして、会社を清算する方法を指すわけでございます。当然、その時に損失が生じているわけでございますので、この処分方法につきましては、今後相談をしていくということになりますが、基本的には債権を持っている方の中の協議になるということでございます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

12番、桑山茂子君。

12番（桑山茂子）

この山之村牧場ですが、前市長は何度も言われたと思いますが、リスクはファーム社が負うと。だから大丈夫だと言ってみえました。ですから私はこのものはぜひ、それが正しいのならば、そのようにやっていただきたいというふうに思います。私達だけが言っている、あまり信用されないかもしれませんが、全協なんかで言われておりました。私もここに持っておりますが、山之村牧場の経営責任は、これは私達が出したものではありません、民主クラブの山下議員、堀辺議員が市民に対して出されたものですが、山之村牧場の経営責任、経営リスクはファーム社が負担。船坂市長が議会の場で明確に答弁。その内容と、その中で読みますと、11月22日に行われました飛騨市議会、全員協議会の場で議員、市政クラブ、これはおそらく葛谷議員だろうと思いますけれども、山之村牧場の経営リスクについて、民主クラブの市政報告と共産党のピラに相反する内容が出ている。民主クラブは経営リスクはファーム社が負担するとなっており、私もそのように理解している。というようなことが書いてあります。改めてもう一度確認したいということを船坂市長に求めました。その結果、船坂市長は山之村牧場の経営責任、リスクはファーム社が負担するとなっていると明確に答弁しました。船坂市長の答弁は次のとおりです。というふうに出しております。そして民主クラブの市政報告が正しかったことを確認。というふうに出しております。このように公にもなっております。ですから私は最後に出た赤字分はリスクだと思うのですが、やはりそういう責任で山之村牧場の社長であった船坂前市長、およびこのようなことを書かれた方達に、ぜひファーム社に出してもらおうように交渉をしていただきたいと思いますが、その辺についていかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

副市長、白川修平君。

副市長（白川修平）

お答えをいたします。ただ今、清算手続き中のことですので、詳細は申し上げられませんが、市として出来るだけ損失が出ないように市費を持ち出すことがないように、現在交渉中でございます。また、こうしたことが確定をいたしましたら、何らかの形で議会にはお示しをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。市としましては、市の損失が出ないように最善の方途を講じておるということでございます。

議長（齋藤輝治）

他に。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

17番、籠山恵美子君。

17番（籠山恵美子）

私も強く求めたいと思っております。先ほど聞きました、一時借入金ですけれども、こういうことをやって結局、債務超過が出ましたが、これは経営上の赤字だということですから、施設整備で出た赤字ではないと思っておりますので、経営のリスクはファーム社が負うと繰り返し言っていましたので、覚書もあるということまで紙を2枚かざして議会でやりましたので、ぜひ、そのことは強く主張して、なんとと言っても市民の全負担が余計に出てしまうわけですから、執行部の中で「まあ、いいや」では済まない問題ですので、ぜひそのことを強く要望します。

議長（齋藤輝治）

他に質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治）

質疑はないようでありますので、以上で質疑を終結し、報告第11号を終わります。

日程第13 議案第66号 飛騨市公共下水道古川浄化センター（機械・電気）の建設  
工事委託に関する協定の締結について

議長（齋藤輝治）

日程第13、議案第66号、飛騨市公共下水道古川浄化センター、機械、電気の新設工事委託に関する協定の締結についてを議題といたします。本案について説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

環境水道部長、中箴誠一君。

（環境水道部長、中箴誠一、登壇）

環境水道部長（中箴誠一）

議案第66号についてご説明いたします。市は、建設工事委託に関する協定を次のとおり締結する。1、協定の目的、飛騨市公共下水道事業古川浄化センター、機械、電気建設工事。2、契約の方法、随意契約。3、協定金額、3億1,700万円。4、協定の相手方、東京都新宿区四谷三丁目3番1号、日本下水道事業団、代表者、理事長、澤井英一、5、工事の場所、飛騨市古川町杉崎地内、6、工事の概要、主ポンプ、反応タンク、最終沈殿池の機械設備、監視制御運転操作、計装、受変電の電気設備工事、各一式であります。本古川浄化センターにつきましては、処理槽と全体で3系列を計画しており、昨年から3系列目の土木、建築工事に取りかかっており、今回は機械、電気関係の工事にかかる協定の締結でございます。なお、工期につきましては平成23年3月31日を予定しております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

（環境水道部長、中箴誠一、着席）

議長（齋藤輝治）

以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

16番、石田隆司君。

16番（石田隆司）

今回、中身について契約を交わしたわけですが、現在、いわゆる下部と言いますか土木、建築工事が行われております。かなり深く掘削をされて、見ますと伏流水と申しますか、地下水がかなり出ているように見受けられました。そのことによる影響によって、この契約が、また、ずれ込むというようなことは無いのでしょうか。また、その地下水が建物等に影響するようなことはないのか、その辺を伺います。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

環境水道部長、中箴誠一君。

環境水道部長（中箴誠一）

ただ今のご質問についてお答えいたします。地下水につきましては、特段それによりまして工事が遅れるということは、現段階では聞いておりません。今後、そのところについては確認いたしまして、対応をさせていただきたいということを思っております。

議長（齋藤輝治）

他に。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

1番、後藤和正君。



1 番（後藤和正）

随意契約ということで、こういった特殊な、日本下水道事業団というような所しか仕事が出来ないのかと思うのですが、随意契約の場合は、金額をどういう形で決められておりますでしょうか。お尋ねします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

環境水道部長、中箴誠一君。

環境水道部長（中箴誠一）

後藤議員のご質問にお答えします。今ほどの日本下水道事業団につきましては、地方自治体の下水道整備の支援を目的として、日本下水道事業団法に基づき、国土交通大臣の認可を得て設立された団体であります。今まで古川、神岡全ての浄化センターにおいて、工事の実績がございます。地方自治体の下水道整備の支援をすることを目的としている団体であることから、下水道法第22条に定める処理場等の設計または工事の監督管理については、制令で定める資格を有するもの以外のもに行わせてはならない、という定めがありますが、条項唯一の適用除外団体でもあります。

また、通常の工事の発注と違いますのは、工事の発注から完成検査、引き渡し、国の会計監査の対応等まで行うということで、多岐にわたる業務を総合的に実施できる団体ということで、地方自治法施行令167条の2第1項第2号により、市としては随意契約をさせていただいたという状況でございます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

1 番、後藤和正君。

1 番（後藤和正）

この随意契約の場合は、どうやってこの金額を決められるのですか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

環境水道部長、中箴誠一君。

環境水道部長（中箴誠一）

ただ今のご質問ですが、設計業務は終わっておりますので、この金額については設計金額から出てきた金額でございます。

議長（齋藤輝治）

他に。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

1 番、後藤和正君。

1 番（後藤和正）

設計金額ということでよく分かりましたが、設計は別の会社ですよね。設計金額掛けるいくらとか無いのですか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

環境水道部長、中箴誠一君。

環境水道部長（中箴誠一）

設計も日本下水道事業団へ、お願いをしておるものでございます。

議長（齋藤輝治）

他に。

（「なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治）

質疑がないようでありますので、以上で質疑を終結します。お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第 66 号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治）

異議なしと認めます。よって、議案第 66 号については、委員会付託を省略することに決定しました。これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治）

討論なしと認めます。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治）

異議なしと認めます。よって議案第 66 号については、原案のとおり可決されました。

日程第 14 議案第 67 号 飛騨市行政組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例  
について  
から

日程第 38 議案第 91 号 平成 21 年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算  
（補正第 1 号）について

議長（齋藤輝治）

日程第 14、議案第 67 号、飛騨市行政組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例についてから、日程第 29、議案第 82 号、財産の処分、繁殖牛舎までの、指定金融機関の指定の変更、市道路線の廃止と認定、条例の制定および一部改正、財産の取得、処分の 16 案件、ならびに日程第 30、議案第 83 号から、日程第 38、議案第 91 号ま

での平成21年度補正予算の9案件、合わせて25案件につきましては、会議規則第35条の規定により、一括して議題といたします。本案について説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

総務部長、中畑広一君。

（総務部長、中畑広一、登壇）

総務部長（中畑広一）

では、条例案等についてご説明をさせていただきます。なお、補正予算につきましては、先ほど市長が説明しておりますので割愛させていただきます。

議案67号、飛騨市行政組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例につきましては、行政組織の改編に伴う改正でございます。

議案第68号、行政区等設置条例の一部を改正する条例につきましては、諏訪田団地設置に伴い、当該団地を対象とした行政区の設置に伴い改正するものであります。

議案第69号、飛騨市指定金融機関の指定の変更につきましては、飛騨市指定金融機関の輪番制指定に伴うものでございまして、現在、飛騨農協ですが、今年10月1日から飛騨信用組合に変更するというので、2年ずつの輪番制になっているものでございます。

議案第70号、飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、出産一時金の引き上げに伴い改正するものでございます。

議案第71号、飛騨市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例につきましては、放課後児童クラブ使用料に、夏期休暇の利用に加算を設けるための改正であります。

議案第72号、飛騨市市営住宅管理条例の一部を改正する条例につきましては、共同施設設置の明確化および耐用年数30年を経過した団地の廃止に伴う改正であります。

議案第73号、飛騨市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例につきましては、共同施設設置の明確化に伴う改正であります。

議案第74号、飛騨市特定住宅管理条例の一部を改正する条例につきましては、駐車場の位置付けをしたことによる改正であります。

議案第75号、第76号、市道路線の廃止、認定につきましては、市道路線の廃止が2路線、認定6路線でございます。

廃止については、国道360号線宮川町塩屋工区の道路関係で、市道塩屋5号線が分断されるため、これを一旦廃止しまして、議案第75号によって認定するものであります。また、国道41号線古川町戸市内の登坂車線設置工事に伴いまして、取り付け位置が変更されますので、先ほどと同様な取り扱いをするものであります。

その他2路線の認定については、古川町若宮町地内については私道を市道編入として、神岡町船津堀川地内については、町並み環境事業で整備した道路を、それぞれ新規に認定するものであります。

続きまして、議案第77号、飛騨市小口融資条例の一部を改正する条例につきまして、中小企業者の経営安定を図るため融資条件の緩和を行うもので、現在、貸付限度額を1,000万円から1,250万円に引き上げるものでございます。

議案第78号、指定管理者の指定につきましては、飛騨河合飛騨牛繁殖センターを、農事組合法人飛騨かわい牧場に5年間、指定管理者として指定するものです。

議案第79号、第80号、財産の取得につきましては、2件ございますが、まず1件は、古川町中野の乳牛舎を取得するものでございますし、2件目につきましては、宮川町鮎飛地内の繁殖牛舎を取得するもので、取得目的は畜産担い手育成総合整備事業でございます。

続いて議案第81号、第82号の財産の処分につきましては、前議案の同物件でございますが、まず1件目の乳牛舎については、古川町、下堂前重昭氏に、2件目の繁殖牛舎については、宮川町、山口光弘氏にそれぞれ同額で処分するものでございます。

以上をもちまして、提出しております案件についての説明を終わらせていただきます。

(総務部長、中畑広一、着席)

議長(齋藤輝治)

以上で指定金融機関の指定の変更、市道路線の廃止と認定、条例の制定および一部改正、財産の取得、処分ならびに平成21年度補正予算の提出議案の説明が終わりました。ただ今説明のありました、議案第67号から議案第91号までの25案件につきましては、6月23日および24日の両日質疑を予定しております。質疑のある方は発言通告書によりお願いいたします。ここでお諮りいたします。議案精読のため6月16日から6月19日までの4日間、ならびに6月22日、合わせて5日間を休会といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

議長(齋藤輝治)

異議なしと認めます。よって6月16日から19日までの4日間、ならびに6月22日、合わせて5日間は、議案精読のため休会にすることに決しました。なお、質疑、一般質問の発言通告書は、6月17日、水曜日、午前10時が締め切りであります。

散会

議長(齋藤輝治)

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会いたします。ご苦労様でした。

( 散会 午後0時43分 )

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長                      齋藤輝治

飛騨市議会議員（3番）              菅沼明彦

飛騨市議会議員（4番）              内海良郎